

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

一時保育における保育の処遇のあり方について

平成 11 年度研究報告書

民
秋
言

平成 12 年 3 月

主任研究者 民 秋 言
(白梅学園短期大学)

はじめに

近年、保育所にかかわっての保育ニーズは量的にも質的にも多様化してきている。そのなかでも、もっとも緊急に検討を加え、条件を整えていかねばならないものの一つに「一時保育」がある。

認可保育所において一時保育を実施するとき、それは子どもにどのような影響を与えるのか、子どもの育ちにとってプラス面は何か、あるいはマイナスになるような面はあるのか、ないのか、このあたりをしっかりとっておさえる必要がある。

本研究においては、まず、実態調査の結果をふまえ、課題を明らかにし、一時保育にとってのぞましい保育処遇のあり方を考え、それをもとに若干の提案を行なっている。

社会的ニーズとして一時保育が期待され、新エンゼルプランのなかにも位置づけられているとき、充実した一時保育を展開していかねばならない。

この度、平成11年度厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）をうけ、当該研究テーマに取り組むことが出来たのは幸せであった。十分な課題解明とまではいかなくとも、関係各位において一時保育のあり方が検討されるとき、本書がいささかなりとも資すればこの上ない喜びである。

平成12年3月

研究代表者 民 秋 言

(白梅学園短期大学)

目 次

はじめに

I.研究の目的と調査の概要

- A.研究目的
- B.研究方法
- C.結果と考察
- D.結論

II.調査結果の分析と考察

- 1.一時保育実施園での聴き取り調査結果の分析
- 2.一時保育における保健に関する問題点の検討

III.聴き取り調査報告

- 報告 1.一時保育の事業目的を2つの保育実践から学ぶ
- 報告 2.一時保育の感想は、総じて好意的である
- 報告 3.親の深刻な悩みに対応する一時保育
- 報告 4.健康面の問題点について
- 報告 5.実施率25.9%の地域
- 報告 6.アンケートの職種別回答から
- 報告 7.子育て支援センター事業としての一時保育
- 報告 8.一時保育の意義及び実施方法
- 報告 9.応じきれない保育への要望
- 報告 10.一時保育の用途の幅広さ
- 報告 11.職員の一時保育に対する理解の必要性
- 報告 12.県全体の実施
- 報告 13.保育士の意識の変化

資料集

- 資料 1.ビデオ録画による一時保育の状況
- 資料 2.一時保育実施園の広報資料
 - (1)一時保育の案内(子育て支援センター)
 - パンフレット
 - 利用方法
 - (2)申込書
 - (3)利用開始時の書類
 - (4)記録等
 - (5)預り保育利用券
 - (6)面接記録
 - (7)利用料金集金袋
- 資料 2.自由回答集
- 資料 3.アンケート用紙

一時保育における保育の処遇のあり方について

平成 11 年度研究報告書

主任研究者 民秋 言（白梅学園短期大学）

研究要旨

近年、保育所が対応を迫られている課題は多様化しているが、そのなかでも最も重要かつ検討を要するもののひとつに「一時保育」がある。本研究は、保育所における一時保育が子ども（乳幼児）の心身にどのような影響を及ぼすか、その実態を明らかにし、そのうえで保育の処遇のあり方を追求するものである。保育（社会）学、教育学、児童福祉学、心理学さらに小児医学専攻の研究者がチームをつくり学際的にこの点を明確にしたい。

分担研究者

大嶋 恭二（東洋英和女学院大学）
高野 陽（東洋英和女学院大学）
迫田 圭子（立正大学）
桑 幸男（名古屋市立大学）
倉戸 直実（浪速短期大学）

研究協力者

千葉 武夫（聖和大学短期大学部）
清水 益治（奈良保育学院）
岡本美智子（聖心女子専門学校）
広利 吉治（宮城学院女子短期大学）
金子 恵美（日本社会事業大学）
小沼 肇（武蔵野短期大学）
佐藤 信雄（北海道文教短期大学）
小田 進一（北海道文教短期大学）
西村 重稀（福井県高志福祉事務所）
山中 和子（四日市市立西浦保育園）
菊池 繁信（大阪府もみの木保育園）
新納 雅司（岡山県親和保育園）
水上 彰子（富山市立東部保育所）
杉山 治子（東京都練馬区立光が丘第4保育園）
河合富美子（倉敷市福祉部児童家庭課）
中久喜直保美（神奈川県中原保育園）

I. 研究の目的と調査の概要

A. 研究目的

認可保育所の行う一時保育が、まずそれを利用する子どもにどのような影響を与えているのかを明らかにし、つぎにこれはいかなる保育処遇によるものかを検討し、これに対してどのように対処すればよいのかその方策を考える、という3つの課題を探る目的を持つ。

B. 研究方法

一時保育を扱った研究はまだ体系的に十分ではないが、先行研究を分析しその問題点を検討したうえで、一時保育実施園の実態調査を行った。調査は、全国域の12調査対象地区を設定し、その地区で一時保育を実施している公私立およそ2か園ずつを対象とし、面接聴取調査並びに質問紙による調査を実施した。質問紙調査票に関しては、本研究会が平成10年度から実施している調査研究の内容や結果を参考・継続するものとして作成した。この研究は、保育所において実施されている一時保育の利用状況だけでなく、一時保育実施時に保育士が配慮している点など、保育士の姿勢や態度が子どもにどのような影響を与えるかについて、①園長、保

育担当者、保護者等を対象に調査を行った。つぎに、より具体的に一時保育の実践状況を把握するために、②園長、保育担当者、行政担当者または保育関係者を対象に面接聞き取り調査を実施し、③一部の一時保育の実施園の保育をビデオに録画し分析した。さらに、保育園の一時保育がどのように利用者に伝えられているのか、また一時保育の工夫していることや独創的な取り組みについて紹介するため、④園や行政からパンフレットなどの関係資料を収集した。調査の期間は平成12年1月～2月であった。尚、質問紙による調査の内容分析については平成10年度に実施したものも合わせて用いた。

C. 結果と考察

①の質問紙による調査は約60ケースを調査した。②の面接聞き取りは13件の報告を得た。③一時保育の実態ビデオは3本を録画・観察した。④の関係資料は約20点を収集した。①～④の調査研究により次のような結果がえられた。なお、検討の過程で平成10年度調査結果も適宜組み込まれている。

保育所における一時保育について、園・在園児・一時保育児・一時保育利用者にとっての「プラス面」と「やりにくい面」とを整理した。さらに、今後の一時保育の取り組みや対策の方法について若干の提案をした。

一時保育は、認可保育園において、毎日8時間あるいは11時間とされている通常保育のほかに、今日的な保育ニーズに応えるために実施している保育園の事業の一つであり、広く、いわゆる子育て支援事業の一環としてとらえられている。具体的には、保育に欠けなくとも、毎日ではなく、週に1日あるいは2・3日、月に14日を限度に子どもを保育するものである。

この事業は、平成2年度に一時的保育事業として制度化され、平成10年度から一時保育と呼び名が変わり、今日では「一時保育促進基盤整備事業」という制度で取り上げられている。

この一時保育を利用するためには、(I)保護者の就労形態等により、家庭における育児が

断続的に困難となり、一時的に保育が必要となる児童(以下、単に「断続的な労働等」という)、(II)保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童(「緊急・一時的な事情」)、(III)私的な理由やその他の理由により一時的に保育が必要となる児童(「心理的負担等私的理由」)といった3つの条件が定められている。さらに自治体によってはあるいは実態から言えば、(IV)として「体験的に入園する児童」(「体験入園」)を加えているところもある。

さて、現在、一時保育を実施している園は厚生省資料(図表1)によると、平成8年度では、公私立合わせて1,051カ園である。これは全国の保育園総数のうち4.7%にあたり、いまだ、数的には決して多いものとはいえない。実施園のうち公立は31.6%、私立は68.4%である。尚、この度の新エンゼルプランでは、平成16年度の目標を3,000か所としている。

一時保育の概要について我々の実態調査の結果よりさらに説明する。利用条件別にみた子どもの割合は(図表2)、(I)断続的な労働等は35.6%、(II)緊急・一時的な事情は36.4%、(III)心理的な負担・私的理由は17.8%、そして(IV)体験入園は10.3%となっている。

図表4の一時保育の開始年次をみると、制度化された平成2年とそれに続く、3・4・5年と、平成7・8・9年の2つの山がある。平成7年はエンゼルプランの立ち上げと軌を一にしているといえる。

利用している子どもの年齢は保育対象年齢と同じく0歳から5歳にまでまたがっているものの、1歳から3歳に集中している。(図表3)ただし図表6のはじめに入所した年齢で見ると、0、1歳が多くみられる。このことから、入所してきた子どもは1・2年間継続して利用しているとみることができる。

一時保育に子どもを受け入れる条件を、うえに述べた4つの理由の他にみるなら、一日あたりの受け入れ可能数(図表5)、入所年齢(図表6)、子どもの持つ条件(図表7)、利用料

(図表 9~12)、実施時間(図表 14)、平日以外のサービス実施日(図表 15)、登園時の健康状態把握(図表 21)などをあげることができる。ここでは、とくに実施時間と担当者とそれを実施している場所すなわち保育室の状況に注目したい(図表 16)。担当者のうち、一時保育専任は 60%程度、クラスを担当しながらの保育士もおよそ同じ率で見られる。主任は 20%余り、園長は 6%程度であった。使用する保育室について(図表 17)最も多いのが、「通常保育の保育室」を利用しているものが 70%近くを占め、「特別の部屋を用意」しているのは 40%となっている。また、登園時に子どもの健康状態をどのように把握しているかについては(図表 21)、「保護者からの報告が」50%余、次の「保育者の観察」が 35%余、これら 2つを合わせると 90%近くになる。特に「保健婦・看護婦が観察」するが 2%に満たないことは注目に値する。

次に一時保育を受けている子どもがどのような様子を見せるかを知ることはわれわれにとって重要な課題である。子どもの様子については、図表 20 に示した。さらに、図表 20 の子どもの様子 20 項目と、先に述べた利用の理由(群)別にクロス集計した。その結果は、図表 25~27 に示した。カイ自乗検定で 5%以下の有意差が認められたものとして興味深いのは、「一時保育の子ども様子」と「一時保育の担当者」をクロスした図表 25 において「断続的な労働等」群の、主任が「担当していない」時に、「保育園に来るのを楽しみにしている」子どもが多いこと、逆に、「登園時に保護者と別れるのをいやがる」や「眠りが浅くすぐに目覚める」、「時々思い出したように泣く」は、主任が「担当している」ときに頻度が高くなっている点である。こうした傾向は「体験入園」群の子どもが、「ぐっすり眠る」のはクラス担任保育士「担当せず」にもみられる。さらに「園の施設や遊具に興味を示す」とか、「私的理由」群の「通常保育の子ども遊びに入りたがる」にも同様の様子がうかがえる。

このデータからは一時保育の担当者の在り方が問われる。つまり、クラス担任保育士も含めてとくに主任は、たとえ保育者としてはベテランでも一時保育の専任ではなく、例えば電話の対応や本務などが一時保育の間にも入り込み、それに専念できないため、子どもが安定しない様子を示すと考えられる。子どもが安心して過ごし、受け止めてくれる保育者の存在が求められている。

さらに、「一時保育の子ども様子」と「一時保育の場所」についてクロスした図表 26 では、一時保育のために「特別の部屋」を「使用する」時には、「保育中にこやかにしている」や「ぐっすり眠る」等が高く、「通常保育の園児と同じ部屋」を「使用せず」で「ぐっすり眠る」の数値が高いことも合わせてみると、部屋の使い方が、子どもの情緒は安定する条件のように思われる。

しかし、「私的理由」を除く 3つの群の「通常保育の子どもに興味を示す」、「私的理由」群の「通常保育の子どもと遊びたがる」や「体験入園」群の「園の施設や遊具に興味を示す」の数値をみると、「特別の部屋」を「使用せず」、あるいは「通常保育の園児と同じ部屋」を「使用する」方が、子どもはより活動的かつ主体的に一時保育を楽しんでいるように捉えられる。

続いて「一時保育の子ども様子」と「一時保育のための特別プログラム」をクロスした図表 27 で、一時保育のための特別のプログラムを用意しているかどうかについてみると、「断続的な労働等」群の「通常保育の子どもに興味を示す」や「私的理由」群の「通常保育の子ども遊びに入りたがる」、「体験入所」群に、「子ども同士でよく遊ぶ」や「園の施設や遊具に興味を示す」など子どもが生き生きと一時保育を送る姿を見ることが出来る。このように「一時保育の特別プログラムを用意する」より、むしろ、「通常保育の園児と一緒にする」というように園全体で子どもを受けとめることが必要であると思われる。しかし、「その子にふさわしいクラスに入れる」というプログラムに注目

するならば、それを「実施している」時には、「緊急一時的な事情」群によく現れているように、「元気に園内を動き回る」をはじめ、「通常保育の子どもに興味を示す」「通常保育の子どもの遊びに入りたがる」がともに高い数値を示している。このことから一時保育は、発達に見合った、つまり、一人一人の子どもに見合った受け止め、も求められていることが分かる。

保育士の関わり方の配慮点に関する年齢差については、図表 28 に示した。

送り迎えの時、必要な事項の連絡を親と交わす等 21 通りの配慮点を列記し、一時保育の際に、そのような点に配慮して、保育をしているかどうか、0 歳・1 歳・2 歳・3 歳・4 歳・5 歳・6 歳の各年齢について、5 か所以内に○印をつけてもらった。それぞれの配慮点について、各年齢で○がついた割合（承認率）を示したものの図である。

いずれの年齢の承認率も 50% 以上であった配慮点は、1. 送り迎えの時、必要な事項の連絡を親と交わす（平均 89.1%）、19. 事故、怪我などの対応を特に心掛けている（平均 66.7%）であった。これらの配慮点は一時保育かどうかに関わらず、全ての子どもにあてはまる点であろう。配慮の基本は全ての子どもについて同じであると考えられる。

いずれの年齢も承認率が 10% 以下であった配慮点は、8. 軽食・補食を出す（平均 2.1%）、9. おやつとの与え方に工夫をする（0%）、15. 全員を集めて同じ活動などをする（平均 1.0%）、16. 主にテレビやラジオを見せる（0%）、17. 動植物を置いて、和むようにする（平均 1.0%）、20. お気に入りの物を持ってきても良いようにする（平均 5.2%）であった。これらの配慮点を質問項目に含めたのは、一時保育の子どもに特別にあてはまる可能性があると思ったからである。しかしながら、このように承認率が低かったことから、少なくともこれらの項目は、一時保育の子どもだけに特別に配慮する点ではないと言える。

年齢差について Q 検定を行ったところ、承認

率が 10% 以下の全ての項目に加えて、「2. 一時保育の子どもだと分かるように名札などをつける」では有意差がなく、他の全ての項目では有意差があった。低年齢ほど、承認率が高かった項目は、「1. 送り迎えの時、必要な事項の連絡を親と交わす」、「4. 眠いときは眠れるようにする」、「6. 手をにぎったり、だっこする」、「11. いつでも水分の補給ができるようにする」、「18. 子どもの体調に特に留意する」、「21. 記録を書き、引き継ぎをスムーズにする」であった。低年齢児についてはこれらの点を配慮して一時保育を実施する必要がある。

逆に年齢が大きくなるほど、承認率が高かった項目は、「5. 子どもの話をじっくり聞く」、「7. 在園児と親しくなる機会とする」、「13. 好きな遊びがじっくりできるようにする」、「14. 異年齢の子どもとの交流を大切にする」、「19. 事故・怪我などの対応に特に心掛けている」であった。大きな年齢児についてはこれらの点を配慮して一時保育を実施する必要がある。

「1. 寄ってきた子どもを受けとめようとする」は 1・2・3 歳児、「10. すぐに遊べるようにおもちゃを置いておく」は 1・2 歳児に特に配慮する必要があるといえよう。次に一時保育が子どもに及ぼす影響についてみてみよう。

本研究には、一時保育の子どもへの影響を整理する作業がある。図表 29 は面接聴き取りのデータをまとめたものである。その作業過程で、一時保育が影響を与えるものは、利用する子どもにだけではないこと、影響にはプラス面と必ずしもそう言い切れない面とがあることが明らかになった。

すなわち、影響を受けるものとして、「園」「在園児」「一時保育児」「一時保育利用保護者」の 4 者があげられ、それらへの「プラス面」、「やりにくさ」あるいは「困ったこと」、及び「今後の課題」とに分けている。

まず「園」にとってのプラス面として「地域社会の住民や保護者の実状が、保育者一人一人によく理解され」、それを「積極的に園の保育

の在り方に生かす姿勢」が身に付いたとともに、「地域のニーズにに応じているという実感を得、やりがいを感じている」といった、「地域に根ざした保育園」づくりに役立っている。「利用者へのサービス内容の工夫と強化をして」育児支援の広がりを果たすことができた、などである。

一方、「やりにくさ」や「困ったこと」として「一時保育は変則的で予測が立てにくい」や「不安定な子どもを毎日あずかる」、そして「感染症には特に注意が必要」などがあげられる。また「不安をサポートし、かつリードできる」「子どもを受け止める力量と優しさ」のある保育者の確保の難しさなどがある。

次に「在園児」にとっての「プラス面」と「難しさ」をあげる。在園児が「一時保育の子どもたちのことを、相手の身になって考えること」ができるようになった。その反面で「生活リズムのちがいで保育の難しさも訴えられている。

「一時保育児」にとっての「プラス面」は「在園児との交流によりたくさんのお友達ができ、さまざまな「遊びと体験ができた」「生活習慣の自立がはかられた」「発達の遅れに少しは対応できた」といった直接子どもに関わるものと、「育児ノイローゼの親から子どもが回避できる」などの点があげられている。一方、「子どもが泣くなど不安な状態で一日を過ごしている」などの「環境になじむことの難しさ」を指摘するケースが多くみられる。

最後に「一時保育利用保護者」にとっての「プラス面」としては、「育児をしているとイライ

ラして子どもにあたる」親を一時的に解放できる、「一時的に子どもから離れて過ごす機会を一時保育に求めている」といった面が注目できる。また「保護者同士のつながり」を求めての利用もみられる。一方、「やりにくさ」としては「一時保育に通わせることは、子どもに悪い、かわいそうという罪悪感」のようなものがいまだにあることにも注目しておく必要がある。

またアンケート調査で聞いた「今後充実すべき事項」によれば、行政からの補助金が約半分を占めている。また「一時保育専用職員」を確保することも60%余を占めている。

D. 結論

一時保育を実施している園長に、その意識について尋ねた。その結果、「とても意義がある」と「どちらかといえばある」の2つの層を合わせるとほとんど全ての園長が「意義あり」としている。また、冒頭に述べたように、一時保育は、新エンゼルプランにも位置づけられ、かつ多面的にみてプラス面が多い。今後ますます充実させることが課題となろう。そのためには、とりわけ保育者の専門性の向上が第1であり、研修体制の整備が不可欠である。

さらに一人一人の子どもをしっかり受け止め、かつ園全体で子どもを受けとめる保育体制を作ることである。これはつまるところ通常の保育の充実にもつながる。今までみてきた課題を一つずつ解決しながら、より充実した一時保育を目指すことが必要であろう。

図表 1 都道府県別認可保育所数および一時保育実施施設数

区分	認可保育所数			一時保育実施園数		
	総数	公立	私立	公立	私立	全体
北海道	687	456	231	7	7	14
青森	508	173	335	2	7	9
岩手	338	179	159	1	9	10
宮城	206	175	31	1	0	1
秋田	243	149	94	1	9	10
山形	229	153	76	4	5	9
福島	288	218	70	7	3	10
茨城	421	221	200	0	7	7
栃木	277	216	61	2	8	10
群馬	413	152	261	1	15	16
埼玉	701	463	238	13	20	33
千葉	559	404	155	7	17	24
東京	1578	998	580	0	5	5
神奈川	343	157	186	1	31	32
新潟	663	523	140	4	2	6
富山	279	224	55	6	15	21
石川	344	271	73	19	12	31
福井	289	186	103	1	6	7
山梨	242	152	90	1	1	2
長野	650	545	105	98	26	124
岐阜	409	298	111	3	6	9
静岡	381	222	159	1	9	10
愛知	928	732	196	22	18	40
三重	454	317	137	1	3	4
滋賀	234	151	83	0	6	6
京都	248	177	71	3	10	13
大阪	649	357	292	1	30	31
兵庫	580	328	252	3	36	39
奈良	203	137	66	4	6	10
和歌山	232	169	63	10	0	10
鳥取	205	157	48	5	2	7
島根	268	139	129	9	31	40
岡山	313	188	125	0	10	10
広島	491	355	136	3	10	13
山口	346	173	173	51	74	125
徳島	229	170	59	4	12	16
香川	213	143	70	0	12	12
愛媛	356	264	92	4	7	11
高知	323	220	103	0	2	2

福岡	549	220	329	1	7	8
佐賀	211	82	129	0	4	4
長崎	430	108	322	0	14	14
熊本	490	220	270	2	15	17
大分	286	101	185	7	9	16
宮崎	417	148	269	3	8	11
鹿児島	385	133	252	0	3	3
沖縄	325	165	160	4	8	12
小計	19413	11889	7524	317	557	874
札幌市	154	29	125	0	2	2
仙台市	74	52	22	2	1	3
千葉市	85	62	23	3	2	5
横浜市	222	121	101	0	13	13
川崎市	108	88	20	0	0	0
名古屋	269	125	144	0	15	15
京都市	255	36	219	1	0	1
大阪市	325	141	184	0	33	33
神戸市	151	84	67	0	11	11
広島市	131	86	45	0	3	3
北九州	164	37	127	2	7	9
福岡市	154	22	132	0	7	7
小計	2092	883	1209	8	94	102
宇都宮	55	22	33	0	4	4
新潟市	101	38	63	0	3	3
富山市	59	45	14	6	6	12
金沢市	112	15	97	0	0	0
岐阜市	49	38	11	1	6	7
静岡市	60	24	36	0	0	0
浜松市	54	18	36	0	8	8
堺市	82	36	46	0	10	10
姫路市	77	31	46	0	15	15
岡山市	87	43	44	0	6	6
熊本市	129	22	107	0	6	6
鹿児島	68	8	60	0	4	4
小計	933	340	593	7	68	75
計	22438	13112	9326	332	719	1051

図表2 理由別年齢利用数

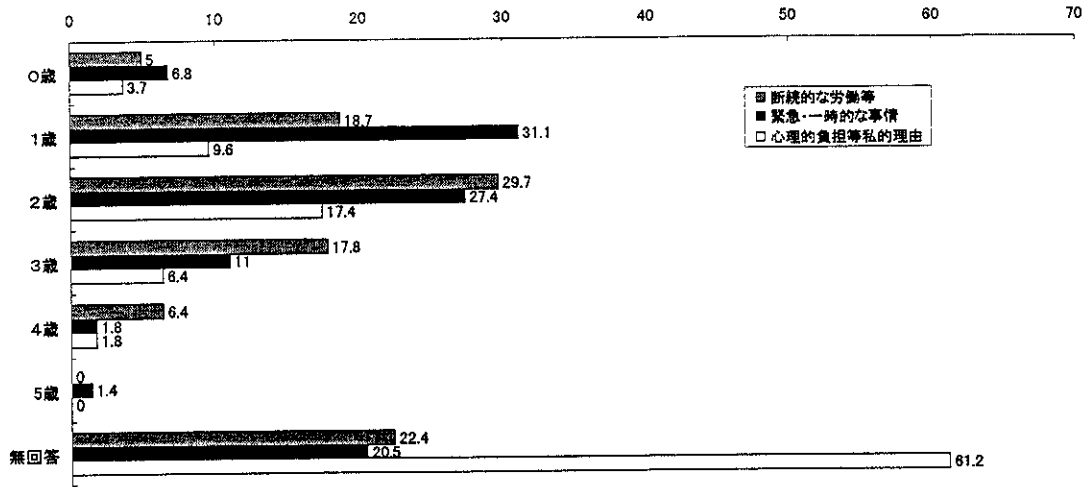
	サンプル数	Q19 年齢 (継続的な労働等)							サンプル数	Q19 年齢 継続的な労働等 平均(歳)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	無回答		
全 体	219 100.0	11 5.0	41 18.7	65 29.7	39 17.8	14 6.4	-	49 22.4	170 100.0	2.02
設置主体別) 公 立	68 100.0	3 4.4	10 14.7	18 26.5	14 20.6	3 4.4	-	20 29.4	48 100.0	2.08
私 立	143 100.0	8 5.6	30 21.0	43 30.1	24 16.8	11 7.7	-	27 18.9	116 68.2	2.00

	サンプル数	Q19 年齢 (緊急・一時的な事情)							サンプル数	Q19 年齢 緊急・一時的な事情 平均(歳)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	無回答		
全 体	219 100.0	15 6.8	68 31.1	60 27.4	24 11.0	4 1.8	3 1.4	45 20.5	174 100.0	1.67
設置主体別) 公 立	68 100.0	4 5.9	19 27.9	23 33.8	6 8.8	2 2.9	2 2.9	12 17.6	56 32.2	1.80
私 立	143 100.0	11 7.7	46 32.2	35 24.5	16 11.2	2 1.4	1 0.7	32 22.4	111 63.8	1.59

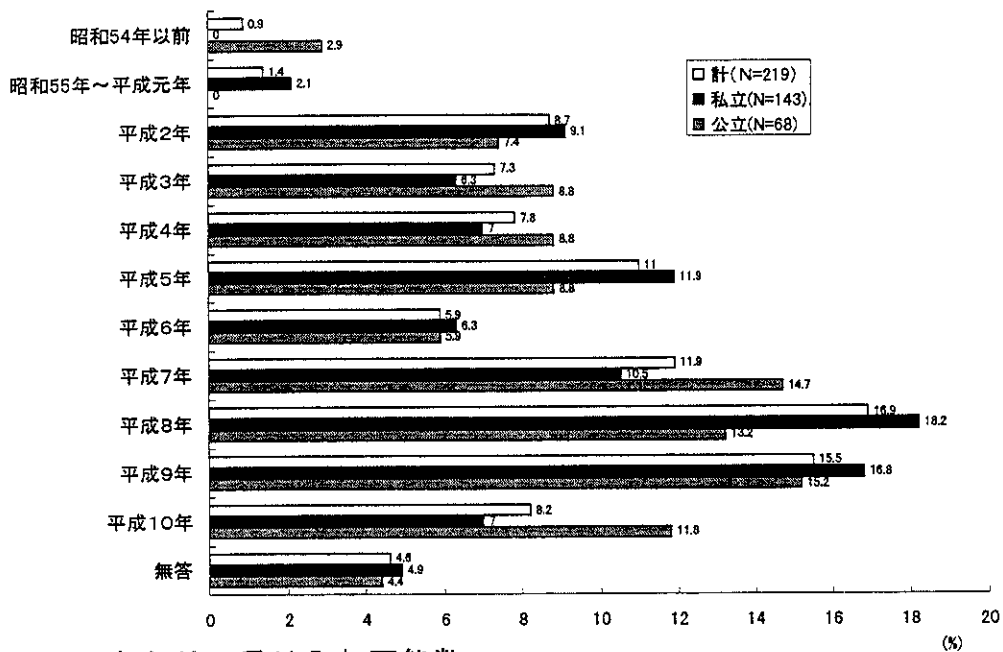
	サンプル数	Q19 年齢 (心理的負担等私的理由)							サンプル数	Q19 年齢 心理的負担等 平均(歳)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	無回答		
全 体	219 100.0	8 3.7	21 9.6	38 17.4	14 6.4	4 1.8	-	134 61.2	85 100.0	1.82
設置主体別) 公 立	68 100.0	-	7 10.3	9 13.2	4 5.9	2 2.9	-	46 67.6	22 25.9	2.05
私 立	143 100.0	8 5.6	14 9.8	27 18.9	9 6.3	2 1.4	-	83 58.0	60 70.6	1.72

	サンプル数	Q19 年齢 (体験的な入所)							サンプル数	Q19 年齢 体験的な入所 平均(歳)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	無回答		
全 体	219 100.0	2 0.9	12 5.5	16 7.3	10 4.6	6 2.7	3 1.4	170 77.6	49 100.0	2.31
設置主体別) 公 立	68 100.0	2 2.9	2 2.9	1 1.5	5 7.4	2 2.9	-	56 82.4	12 24.5	2.25
私 立	143 100.0	-	10 7.0	13 9.1	3 2.1	4 2.8	3 2.1	110 76.9	33 67.3	2.30

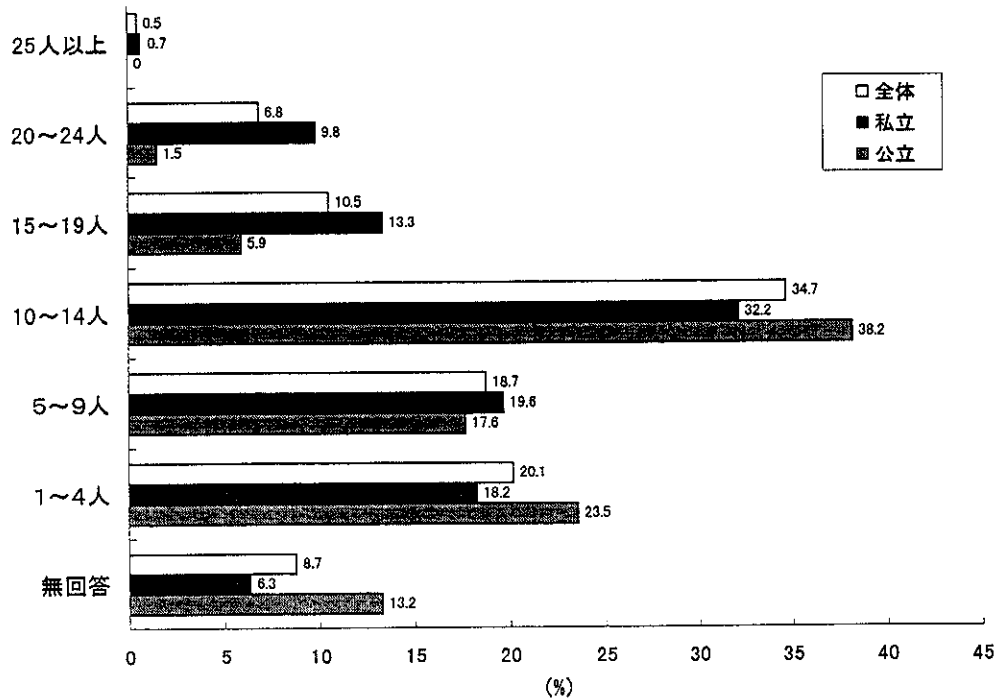
図表3 入所理由別年齢分布



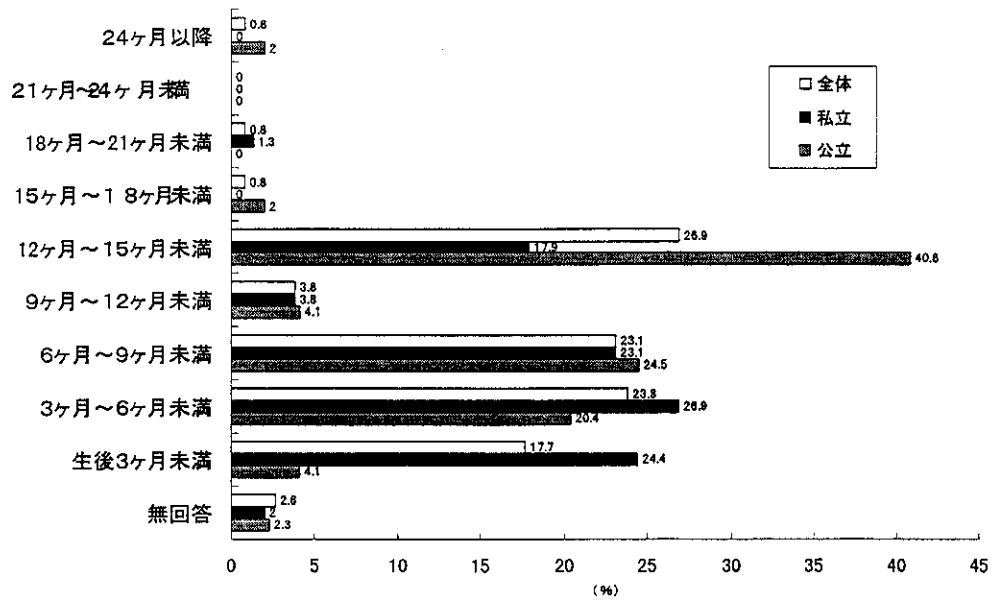
図表4 一時保育の開始年



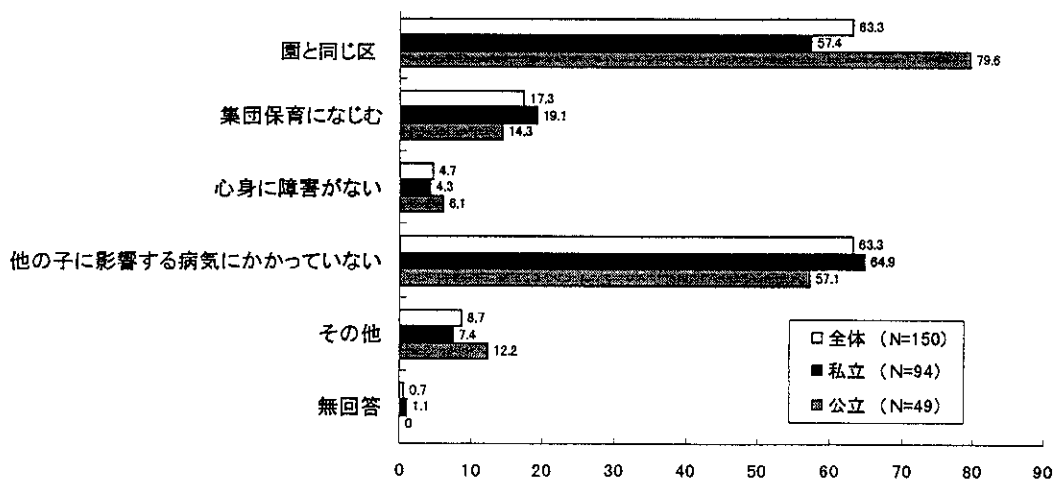
図表5 1日あたりの受け入れ可能数



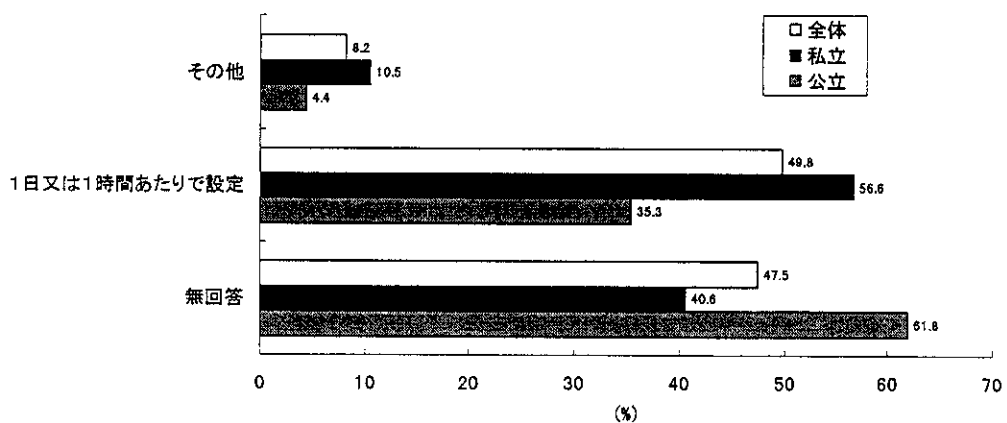
図表6 一時保育児の入所年齢



図表7 人数・年齢以外の受け入れ人数



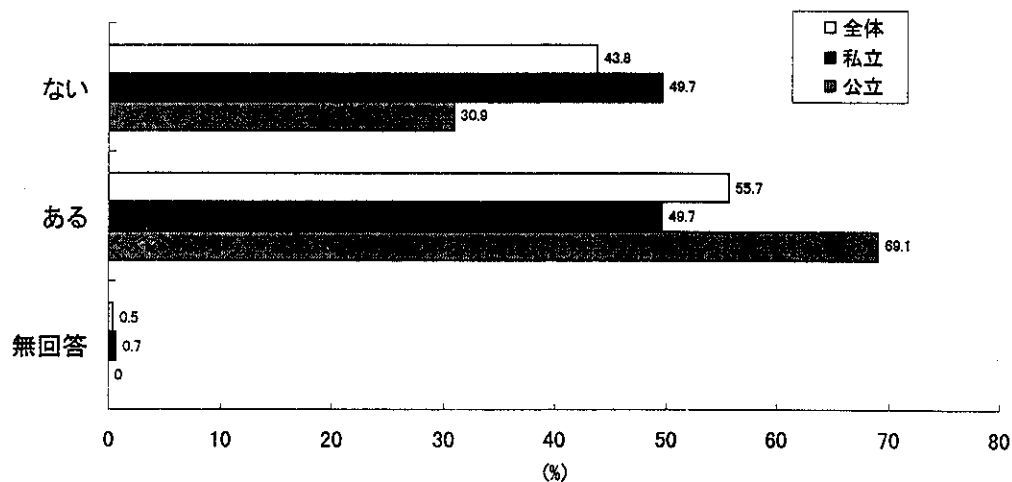
図表8 一時保育の利用数の設定



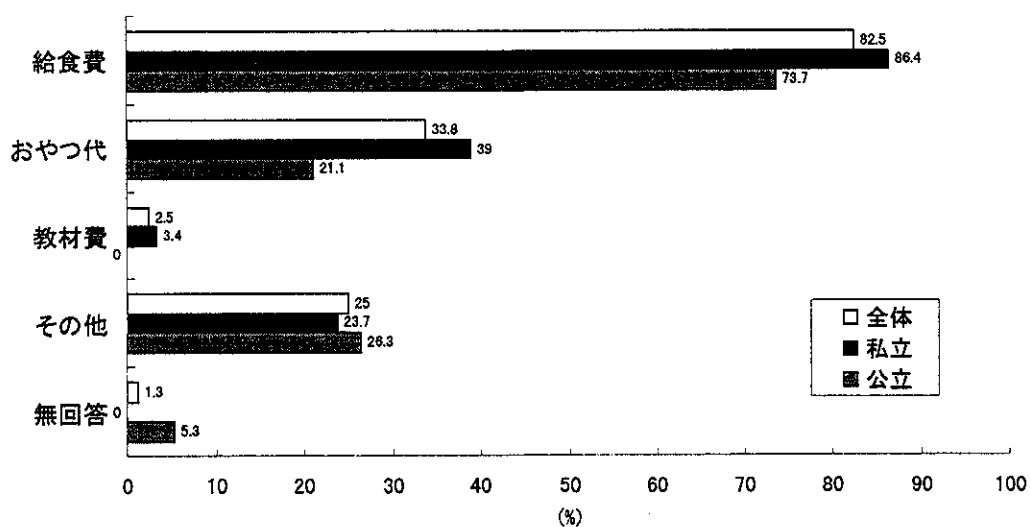
図表 9 利用料平均額

	1日当たり利用料	備考	1時間当たり利用料	備考
公立	1489.13 (円)	23園平均	650.00 (円)	1園
私立	1735.00	80 "	362.50	4園
全体	1681.31	107 "	420.00	5園

図表 10 年齢による利用料の違い



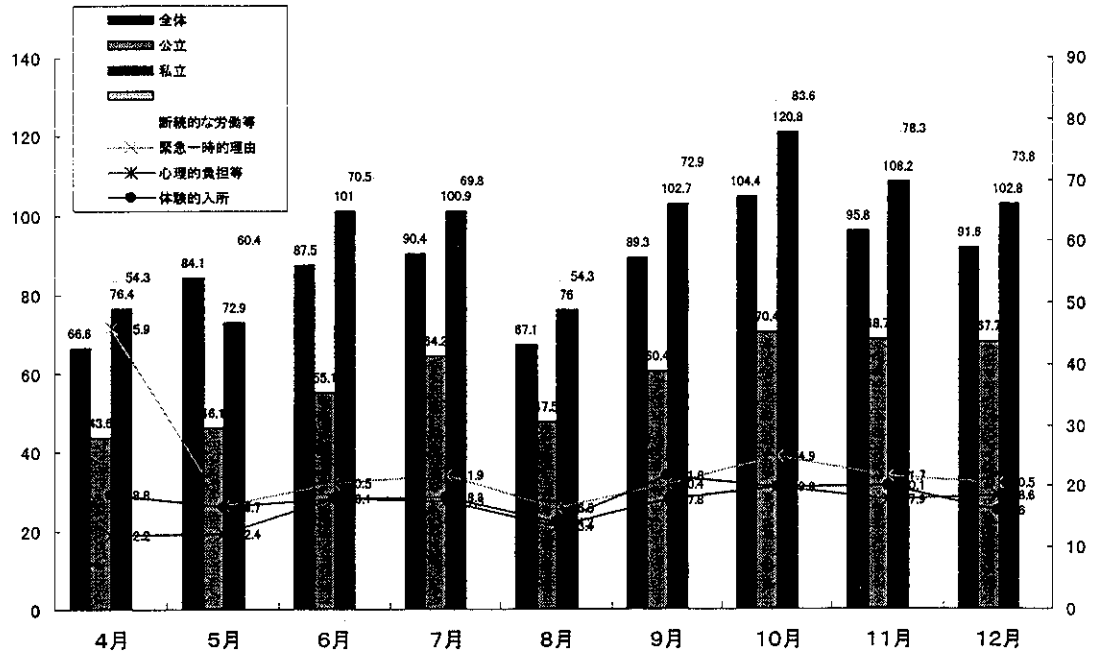
図表 11 徴収している費用



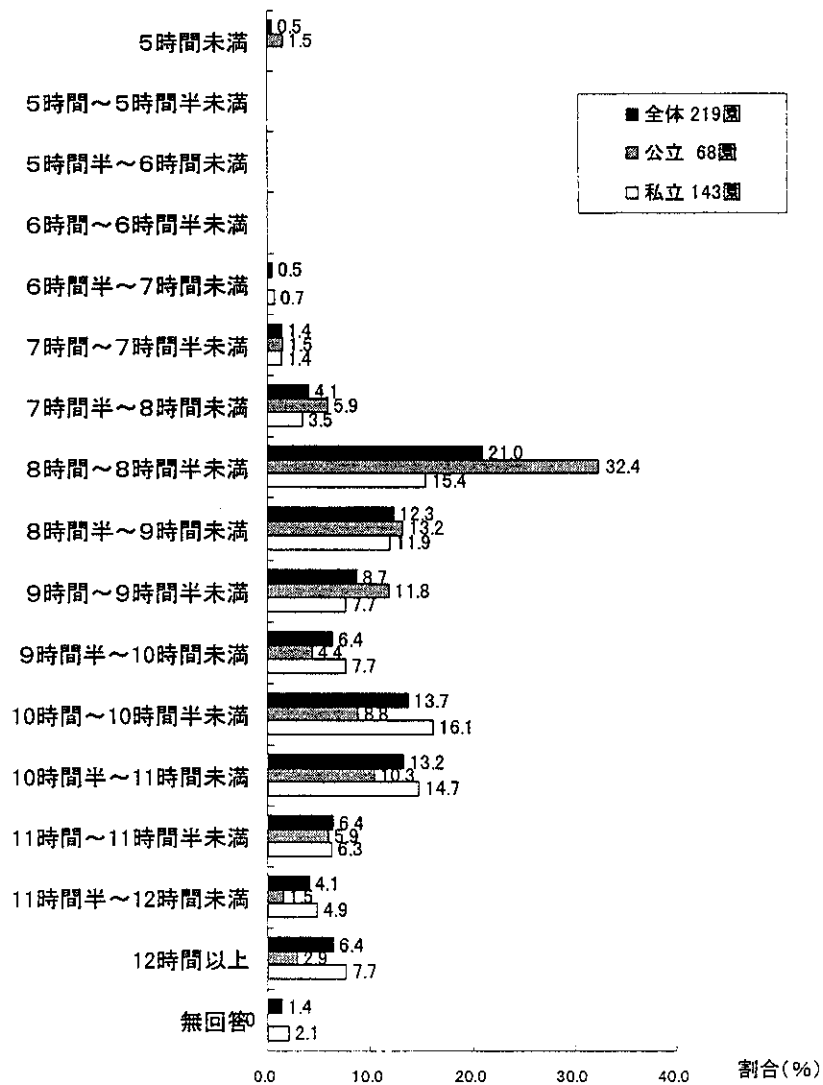
図表 12 利用料以外の徴収金平均額

	給食費 (1食当たり)	おやつ代 (1日当たり)	教材費 (1日当たり)
公立	184.00円(12園の平均)	100.00円 (2園の平均)	0円
私立	296.63円(41園の平均)	89.09円 (11園の平均)	200円 (1園)
全体	269.81円(54園の平均)	90.77円 (13園の平均)	200円

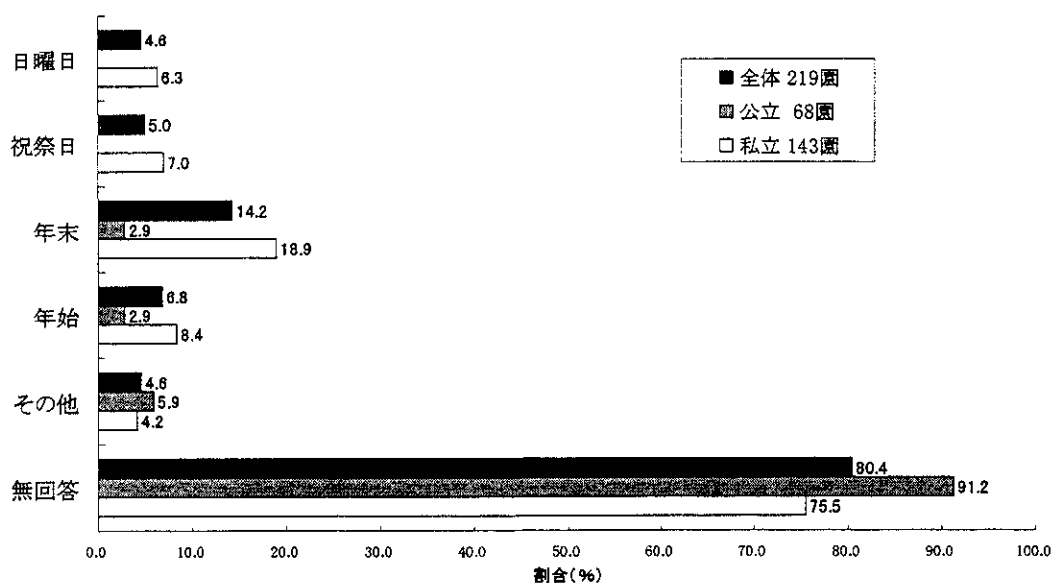
図表 13 月別の平均利用者数



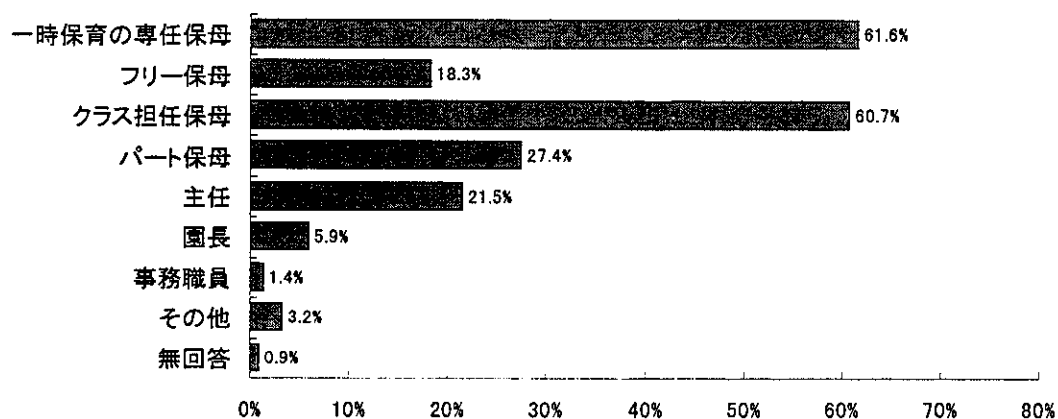
図表 14 一時保育サービスの実施時間



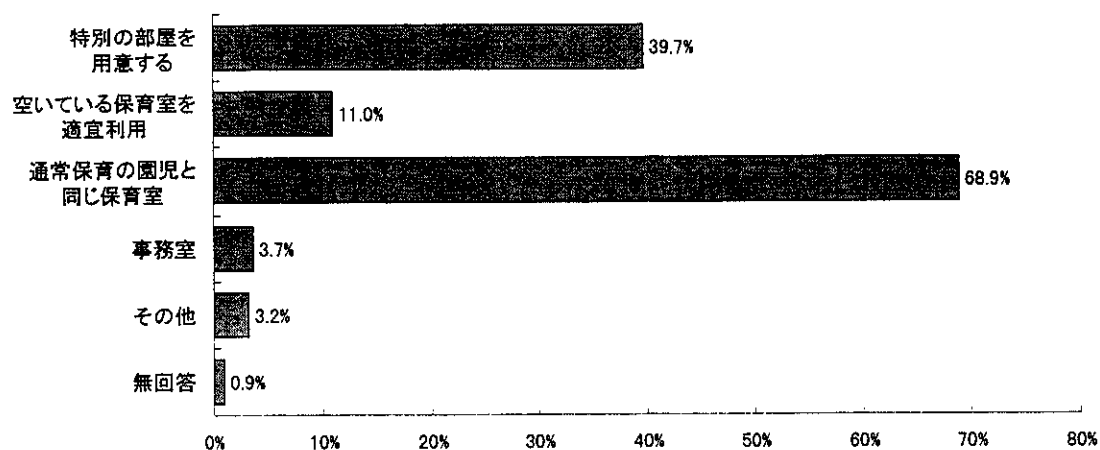
図表 15 平日以外のサービスの実施



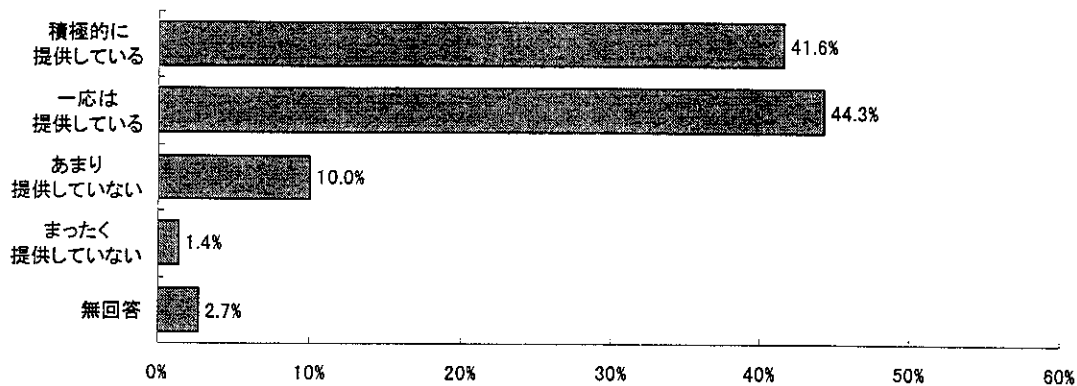
図表 16 一時保育担当者（複数回答）



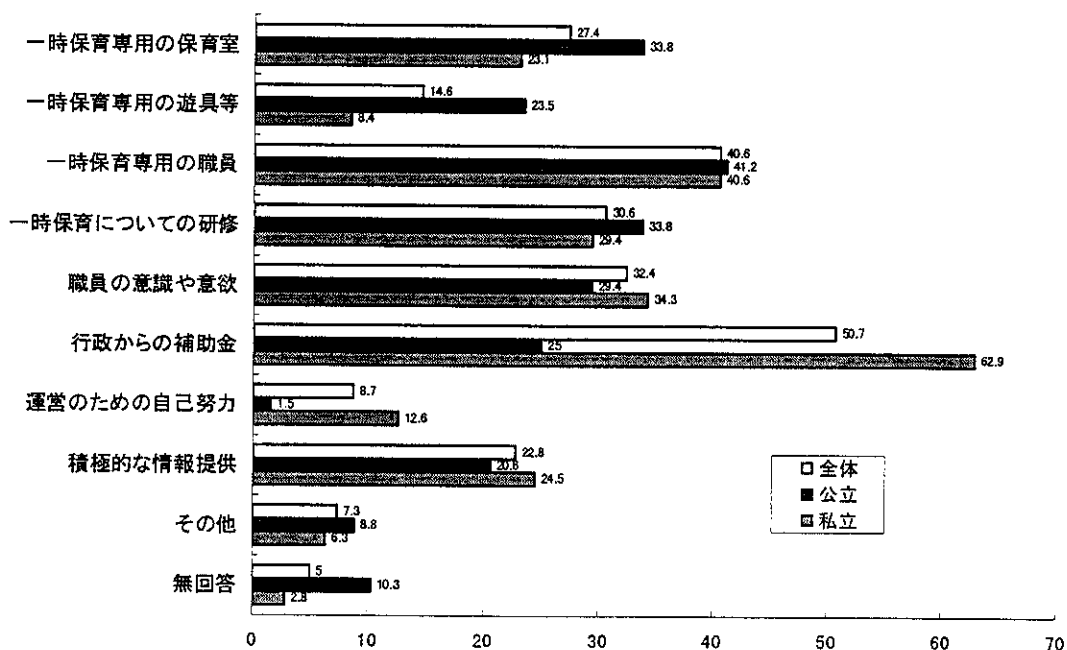
図表 17 一時保育をする場所（複数回答）



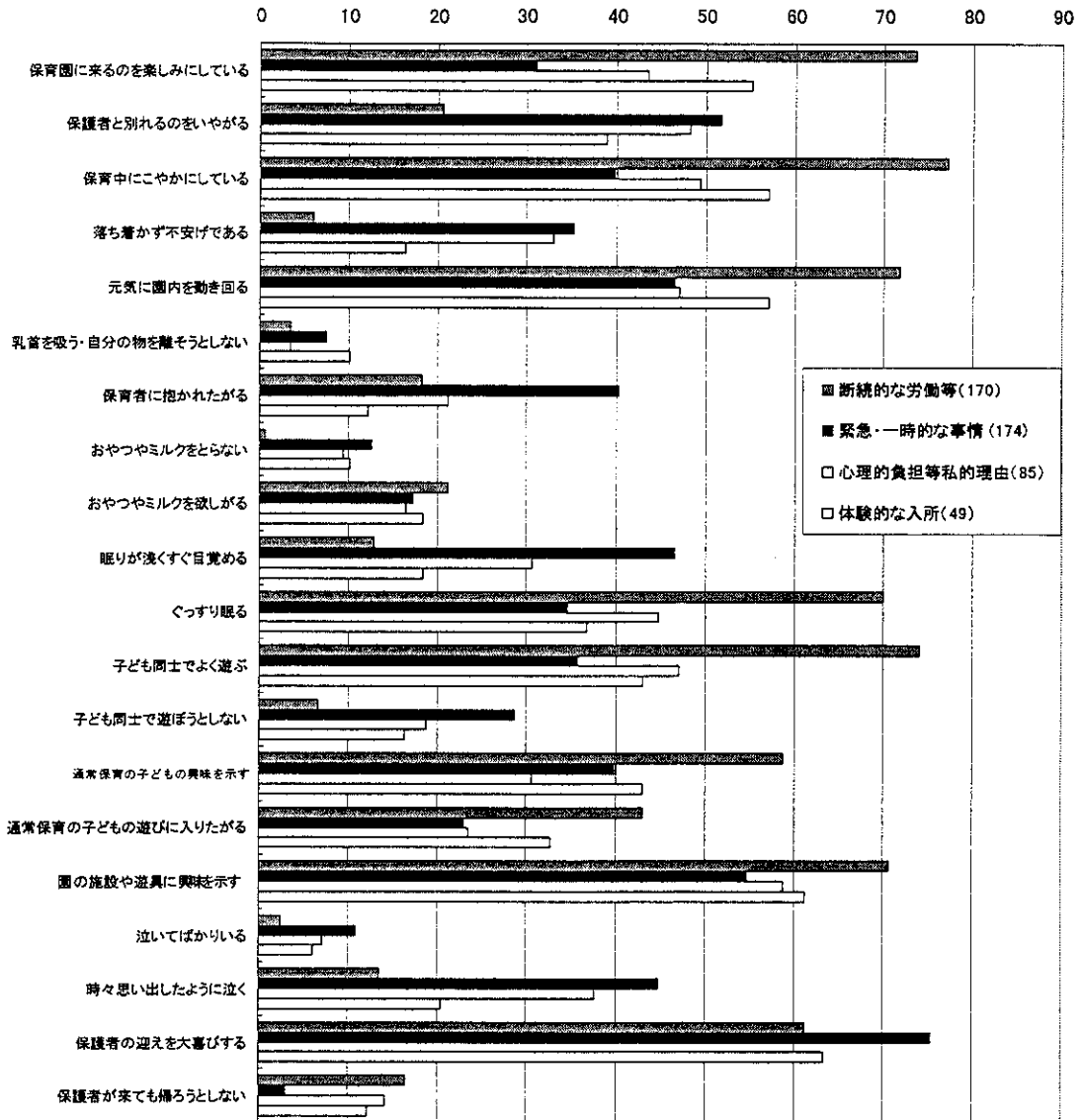
図表 18 地域の人達への情報提供



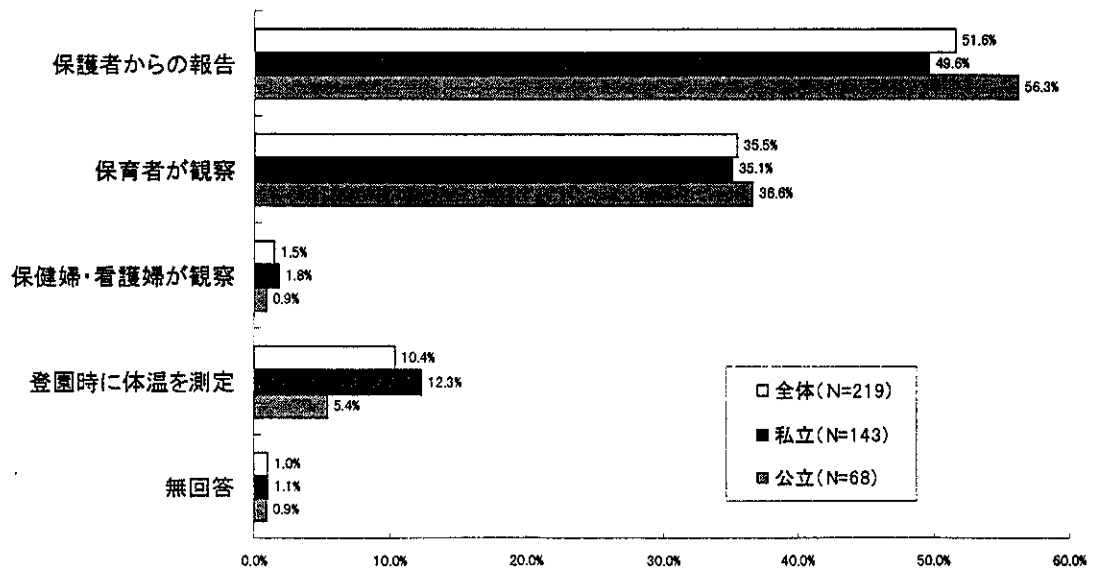
図表 19 今後充実すべき事項 (3つ選択)



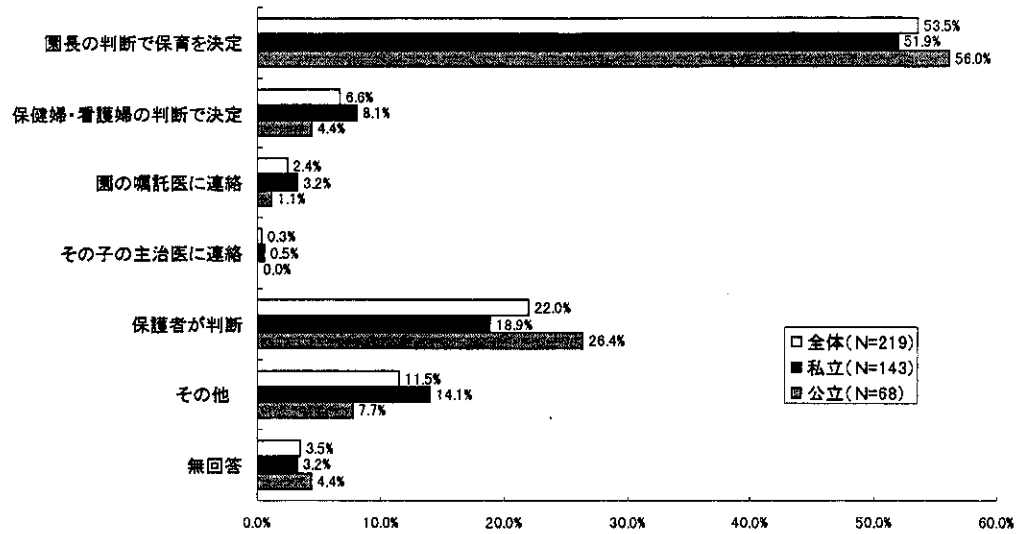
図表 20 入所理由別子どもの様子



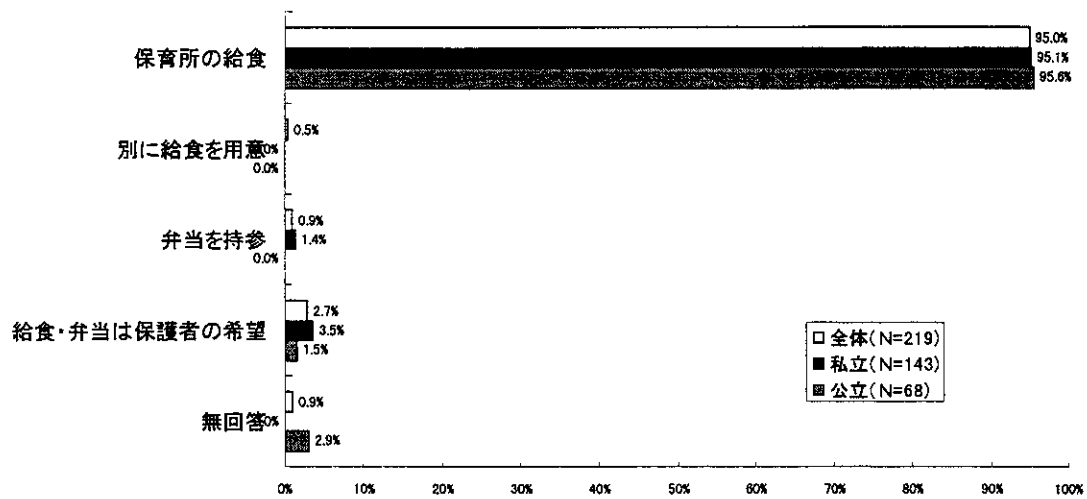
図表 21 登園時の健康状態の把握方法



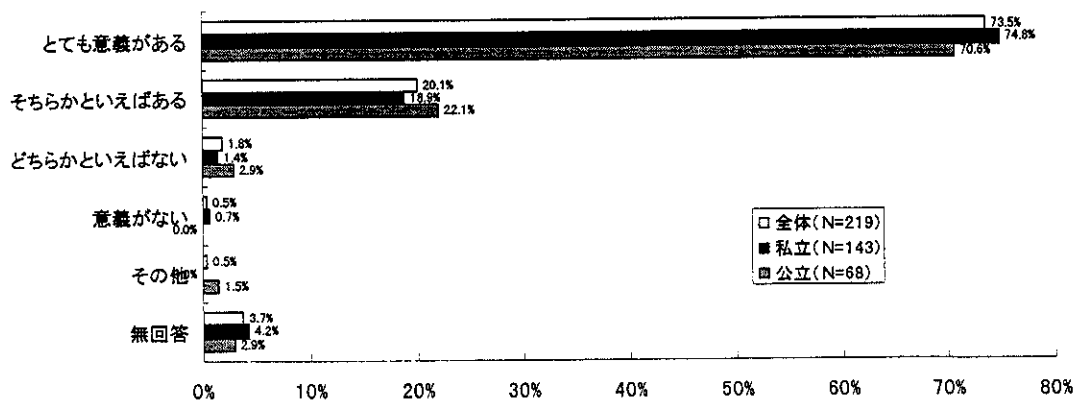
図表 22 体調不良の対処



図表 23 一時保育での昼食



図表 24 一時保育の意義



図表25 一時保育の子どもの様子 × 一時保育の担当者

断続的な労働等	一時保育の専任保母		フリー保母		クラス担任保母		パート保母		主任	
	担当 (N=120)	担当せず (N=49)	担当 (N=33)	担当せず (N=136)	担当 (N=93)	担当せず (N=76)	担当 (N=53)	担当せず (N=116)	担当 (N=37)	担当せず (N=132)
1 保育園に来るのを楽しみにしている									56.8	78.0
2 保護者と別れるのをいやがる									32.4	17.4
4 落ち着かず不安げである									13.5	3.8
10 眠りが浅くすぐ目覚める									24.3	9.8
11 ぐっすり眠る					62.4	80.3				
18 時々思い出したように泣く									32.4	8.3
緊急・一時的な事情	一時保育の専任保母		フリー保母		クラス担任保母		パート保母		主任	
	担当 (N=116)	担当せず (N=57)	担当 (N=32)	担当せず (N=141)	担当 (N=102)	担当せず (N=71)	担当 (N=50)	担当せず (N=123)	担当 (N=39)	担当せず (N=134)
7 保育者に抱かれたがる			56.3	36.9						
14 通常保育の子どもに興味を示す							52.0	34.1		
心理的負担等の私的理	一時保育の専任保母		フリー保母		クラス担任保母		パート保母		主任	
	担当 (N=66)	担当せず (N=19)	担当 (N=14)	担当せず (N=71)	担当 (N=35)	担当せず (N=50)	担当 (N=26)	担当せず (N=59)	担当 (N=20)	担当せず (N=65)
9 おやつやミルクを欲しが									35.0	10.8
14 通常保育の子どもに興味を示す					42.9	22.0				
15 通常保育の子ども遊びに入りたがる	18.2	42.1			37.1	14.0				
体験的な入所	一時保育の専任保母		フリー保母		クラス担任保母		パート保母		主任	
	担当 (N=36)	担当せず (N=13)	担当 (N=13)	担当せず (N=36)	担当 (N=25)	担当せず (N=24)	担当 (N=16)	担当せず (N=33)	担当 (N=14)	担当せず (N=35)
2 保護者と別れるのをいやがる					24.0	54.2				
11 ぐっすり眠る					20.0	54.2				
13 子ども同士で遊ぼうとしない			20.0	32.5						
14 通常保育の子どもに興味を示す			52.0	34.1						
16 園の施設や遊具に興味を示す					76.0	45.8				
19 保護者の迎えを大喜びする							43.8	72.7		

図表26 一時保育の子どもの様子 × 一時保育の場所

断続的な労働等	特別の部屋		通常保育の園児と同じ部屋	
	使用 (N=81)	使用せず (N=88)	使用 (N=108)	使用せず (N=61)
3 保育中にこやかにしている	85.2	69.3		
5 元気に園内を動き回る			65.7	82.0
9 おやつやミルクを欲しが	27.2	14.8	15.7	29.5
11 ぐっすり眠る	77.8	63.6	63.0	83.6
14 通常保育の子どもに興味を示す	50.6	65.9		
緊急・一時的な事情	特別の部屋		通常保育の園児と同じ部屋	
	使用 (N=78)	使用せず (N=95)	使用 (N=116)	使用せず (N=57)
14 通常保育の子どもに興味を示す	30.8	46.3		
15 通常保育の子ども遊びに入りたがる			28.4	12.3
20 保護者が来て帰ろうとしない	6.4	0.0		
心理的負担等私的理	特別の部屋		通常保育の園児と同じ部屋	
	使用 (N=52)	使用せず (N=33)	使用 (N=44)	使用せず (N=41)
10 眠りが浅くすぐ目覚める			20.5	41.5
14 通常保育の子どもに興味を示す	19.2	48.5	43.2	17.1
15 通常保育の子ども遊びに入りたがる	13.5	39.4	34.1	12.2
体験的な入所	特別の部屋		通常保育の園児と同じ部屋	
	使用 (N=28)	使用せず (N=21)	使用 (N=28)	使用せず (N=21)
3 保育中にこやかにしている	42.9	76.2		
11 ぐっすり眠る			25.0	52.4
16 園の施設や遊具に興味を示す			78.6	38.1

図表27 一時保育の子どもの様子 × 一時保育のプログラム

	一時保育の子どもに特別のプログラムを用意する		通常保育の園児と一緒にする		その子にふさわしいクラスに入れる		その子に好きなことを自由にさせる	
	実施 (N=61)	実施せず (N=108)	実施 (N=107)	実施せず (N=62)	実施 (N=60)	実施せず (N=109)	実施 (N=55)	実施せず (N=114)
断続的な労働等								
1 保育園に来るのを楽しみにしている							63.6	78.1
9 おやつやミルクを欲しがる	32.8	14.8						
13 子ども同士で遊ぼうとしない							12.7	3.5
14 通常保育の子どもに興味を示す	49.2	64.8						
15 通常保育の子ども遊びに入りたがる					53.3	37.6		
緊急・一時的な事情								
5 元気に園内を動き回る					60.3	38.2		
14 通常保育の子どもに興味を示す					54.0	31.8	51.9	34.5
15 通常保育の子ども遊びに入りたがる					31.7	18.2		
心理的負担等私的理由								
5 元気に園内を動き回る					63.0	39.7		
11 ぐっすり眠る					66.7	34.5		
12 子ども同士でよく遊ぶ							62.1	35.7
14 通常保育の子どもに興味を示す	14.6	45.5						
15 通常保育の子ども遊びに入りたがる	7.3	38.6						
体験的な入所								
9 おやつやミルクを欲しがる					37.5	9.1		
11 ぐっすり眠る	60.0	20.7						
12 子ども同士でよく遊ぶ			54.5	18.8				
16 園の施設や遊具に興味を示す			72.7	37.5	81.3	51.5	35.3	75.0
19 保護者の迎えを大喜びする			51.5	87.5				